

入札監理小委員会における審議の結果報告
新千歳 SMC*管轄航空交通管制機器等保守請負業務
大阪 SMC 管轄航空交通管制機器等保守請負業務
福岡 SMC 管轄航空交通管制機器等保守請負業務

*SMC : System operation Management Center

国土交通省航空局所管の航空交通管制機器等保守請負業務については、全国を9ブロックに分け、平成23年度から3年かけて3ブロックずつ順次民間競争入札を実施しているところ。平成24年4月からの業務については新千歳、大阪、福岡の各ブロックについて、2年間の契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 入札参加資格に関する事項（実施要項第3項）

【論点】

民間事業者の競争参加を阻害する過度な参加資格が設けられていないか。

【対応】

航空局より、「過去において継続的に資格要件の緩和、実績要件の緩和、研修プログラムの大幅削減等を実施してきている。これ以上の緩和は質の低下につながると考えられる」と回答があり、本実施要項（案）では了承した。引き続き、航空局として、積極的に民間事業者にとって何が入札参加の障壁となっているのかを調査していくこととした。

2. パブリックコメントの結果

【論点】

パブリックコメントを実施した結果、1件も意見が寄せられなかった。

【対応】

民間事業者にとって何が入札参加の障壁になっているのか、何をリスクと捉えているのか、航空局は今後継続的に調査し、また実施可能と思われる民間事業者に対し継続的に周知・啓発を行っていくこととした。

以 上